

入札説明書

「産業廃棄物（汚泥）処分業務委託」の入札等については、公告、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 案件の仕様その他の明細

仕様書（添付資料）のとおり

（１）問い合わせ期間

令和５年１１月１日から令和５年１１月９日まで

（２）問い合わせ先

自動車部管理課 星子

電話 ０４４－２００－３２３５

2 一般競争入札参加資格確認通知書

一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者に令和５年１１月１５日までに、Ｅメール又はＦＡＸで送付します。

なお、送付されなかった場合は、１２の入札に関する問い合わせ先まで御連絡ください。

3 入札書提出方法

郵送又は持参

4 入札書提出締切

令和５年１１月２２日（必着）

5 入札書提出先

郵送と持参で提出先が異なります。詳細は公告文を参照ください。

6 開札日時・場所

令和５年１１月２７日 午後２時２０分 交通局会議室

7 開札に立ち会う者に関する事項

代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を開札場所で提出する必要があります。

また、開札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

8 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

9 入札書

入札書は、所定のものを使用し、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、Eメール又はFAXにより連絡します。

11 契約予定日

令和5年11月下旬

12 入札に関する問い合わせ先

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年11月1日

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

産業廃棄物（汚泥）処分業務委託

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

産業廃棄物（汚泥）処分業務。詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 産業廃棄物処分業（汚泥）の許可を、処分場のある自治体から受けていること。

(5) 本業務を実施する処分場の所在が川崎市、横浜市及び東京23区のいずれ

れかにあること。

(6) 仕様書の内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2の(4)及び(5)を証明する書類(処分場のある自治体からの許可証等)の写し。

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年11月1日から令和5年11月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和5年11月15日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 星子

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年11月22日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年

11月22日までの、午前8時30分から正午まで及び

午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を
除く。）

（イ）提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

（3）開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年11月27日 午後2時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

（4）入札保証金

免除

（5）落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（6）入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

（1）契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

（2）前払金

無

（3）契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3（2）の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3（2）に同じです。